

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年 5月15日
【会社名】	株式会社御園座
【英訳名】	Misonoza Theatrical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 栄 胤
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【電話番号】	(052) 222-8201
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 宮崎 敏明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【電話番号】	(052) 222-8201
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 宮崎 敏明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 4,500,000,000円 (注)募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年 3月13日(水) 現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値 を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月18日に提出した有価証券届出書（平成25年4月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項につきまして、平成25年5月15日に平成25年3月期決算短信を公表したこと、及び当社は平成24年3月期において株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」第2条第1項第5号（債務超過）に該当し、1年間の上場廃止の猶予期間に入っていたところ、平成25年5月15日付で1年間の猶予期間の延長が認められたことから、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

第2 売出要項

募集に関する特別記載事項

1 事業再生ADR手続について

第3 第三者割当の場合の特記事項

6 大規模な第三者割当の必要性

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

2 臨時報告書の提出について

3 最近の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。なお、「第三部 追完情報 1 事業等のリスクについて」においては、<訂正前>と<訂正後>の記載を比較するため、有価証券報告書（第122期）及び四半期報告書（第123期第3四半期）に記載された「事業等のリスク」からの変更及び追加箇所に付された下線は表示しておりません。

また、連結財務諸表においては下線を省略しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行による手取金の使途】

<訂正前>

（前略）

（2）【手取金の使途】

（中略）

なお、本件第三者割当により調達した資金の最終的な支出時期は平成30年7月頃の予定ではありますが、当社としては、以下に記載する理由から、現在においてこれを調達することが必要であると考えております。

下記「第3 第三者割当の場合の特記事項 6 大規模な第三者割当の必要性」に記載のとおり、また、当社は、平成24年3月期において、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」第2条第1項第5号（債務超過）に該当し、1年間の上場廃止の猶予期間に入っており、平成25年3月期において債務超過の状態が解消されない場合、当社普通株式は原則として上場廃止となります。しかしながら、同号及びその関連規定の定めにより、事業再生ADR手続において、原則として平成26年3月期までに債務超過を解消する事業再生計画を策定し、事業再生計画に基づいて事業再生ADR手続が成立し

た場合には、当該規定に定める所定の手続きを経て、さらに1年間、猶予期間の延長が認められ、事業再生計画の実行による債務超過の解消及びその後の有価証券報告書の提出等をもって、上場が維持されることとなります。

そのため、当社としては、積水ハウスにより再開発された後の劇場の再取得に向けて必要な資金調達を達成することが、事業再生計画の最終的な実現に向けた最大の課題であると考え、一方、足元では、平成26年3月期において債務超過を解消することを目的とする資本増強策を含む事業再生計画を事業再生ADR手続の中で策定し、全取引金融機関の承諾を得て事業再生ADR手続が成立することが、当社普通株式の上場廃止を回避するための前提条件であると認識しております。

これら2つの観点から、当社は、現時点において本件第三者割当を実施することを決定いたしました。

なお、平成25年4月26日開催の事業再生ADR手続に係る債権者会議において、本件第三者割当の実施をその内容を含む事業再生計画の承認の決議が行われ、事業再生ADR手続が成立いたしました。今後、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」に定める所定の手続きを経たのちに1年間の猶予期間の延長が認められる予定です。

<訂正後>

(前略)

(2)【手取金の使途】

(中略)

なお、本件第三者割当により調達した資金の最終的な支出時期は平成30年7月頃の予定ではありますが、当社としては、以下に記載する理由から、現在においてこれを調達することが必要であると考えております。

下記「第3 第三者割当の場合の特記事項 6 大規模な第三者割当の必要性」に記載のとおり、また、当社は、平成24年3月期において、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」第2条第1項第5号（債務超過）に該当し、1年間の上場廃止の猶予期間に入り、平成25年3月期において債務超過の状態が解消されない場合、当社普通株式は原則として上場廃止となるとされておりました。しかしながら、同号及びその関連規定の定めにより、事業再生ADR手続において、原則として平成26年3月期までに債務超過を解消する事業再生計画を策定し、事業再生計画に基づいて事業再生ADR手続が成立した場合には、当該規定に定める所定の手続きを経て、さらに1年間、猶予期間の延長が認められ、事業再生計画の実行による債務超過の解消及びその後の有価証券報告書の提出等をもって、上場が維持されることとなります。

そのため、当社としては、積水ハウスにより再開発された後の劇場の再取得に向けて必要な資金調達を達成することが、事業再生計画の最終的な実現に向けた最大の課題であると考え、一方、足元では、平成26年3月期において債務超過を解消することを目的とする資本増強策を含む事業再生計画を事業再生ADR手続の中で策定し、全取引金融機関の承諾を得て事業再生ADR手続が成立することが、当社普通株式の上場廃止を回避するための前提条件であると認識しております。

これら2つの観点から、当社は、現時点において本件第三者割当を実施することを決定いたしました。

なお、平成25年4月26日開催の事業再生ADR手続に係る債権者会議において、本件第三者割当の実施をその内容を含む事業再生計画の承認の決議が行われ、事業再生ADR手続が成立いたしました。さらに、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」に定める所定の手続きを経て、平成25年5月15日付で1年間の猶予期間の延長が認められました。

第2【売出要項】

【募集に関する特別記載事項】

1 事業再生ADR手続について

<訂正前>

当社グループは平成24年3月期決算において業績低迷による赤字を原因として債務超過に陥り、当社普通株式は名古屋証券取引所の定める上場廃止基準第2条第1項第(5)号（債務超過）に抵触して現在1年間の上場廃止猶予期間中にあります。当社普通株式の上場を維持するためには、平成25年3月末までに債務超過を解消することが求められておりますが、平成25年5月上旬に公表する予定の平成25年3月期の決算においても平成25年3月末時点の債務超過は解消されない見込みです。

(中略)

事業再生ADR手続において当社の事業再生計画が承認されず、事業再生ADR手続が成立しなかった場合には、上場廃止に係る猶予期間が満了し当社普通株式の上場は廃止されます。このため、本件第三者割当は、事業再生ADR手続が成立

することをその条件の一つとしております。なお、平成25年4月26日開催の事業再生ADR手続きに係る債権者会議において、本件第三者割当の実施をその内容に含む事業再生計画の承認の決議が行われ、事業再生ADR手続きが成立いたしました。今後、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」に定める所定の手続きを経たのちに1年間の猶予期間の延長が認められる予定です。

なお、割当予定先が未定であることから、今後、割当予定先の引受額の合計が当社の想定に対して著しく不足する可能性がないとはいえ、かかる場合には、事業再生計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性があり、さらには本件第三者割当の延期又は中止を余儀なくされる可能性があります。本件第三者割当の延期又は中止の場合には、平成26年3月末において債務超過を解消できず、当社普通株式が上場廃止となる可能性があります。他方、本件第三者割当に係る払込が完了し、平成26年3月末において債務超過を解消する場合には、当社普通株式は、平成26年6月の定時株主総会における計算書類の内容の報告と有価証券報告書の提出をもって同年3月期において債務超過を解消したとして債務超過に係る猶予期間入り銘柄から解除されることとなります。

<訂正後>

当社グループは平成24年3月期決算において業績低迷による赤字を原因として債務超過に陥り、当社普通株式は名古屋証券取引所の定める上場廃止基準第2条第1項第(5)号(債務超過)に抵触して1年間の上場廃止猶予期間中にありましたが、当社普通株式の上場を維持するためには、平成25年3月末までに債務超過を解消することが求められておりましたが、平成25年5月15日付公表の平成25年3月期の決算においても平成25年3月末時点の債務超過は解消されませんでした。

(中略)

事業再生ADR手続きにおいて当社の事業再生計画が承認されず、事業再生ADR手続きが成立しなかった場合には、上場廃止に係る猶予期間が満了し当社普通株式の上場は廃止されます。このため、本件第三者割当は、事業再生ADR手続きが成立することをその条件の一つとしておりましたが、平成25年4月26日開催の事業再生ADR手続きに係る債権者会議において、本件第三者割当の実施をその内容に含む事業再生計画の承認の決議が行われ、事業再生ADR手続きが成立いたしましたため、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」に定める所定の手続きを経て、平成25年5月15日付で1年間の猶予期間の延長が認められました。

なお、割当予定先が未定であることから、今後、割当予定先の引受額の合計が当社の想定に対して著しく不足する可能性がないとはいえ、かかる場合には、事業再生計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性があり、さらには本件第三者割当の延期又は中止を余儀なくされる可能性があります。本件第三者割当の延期又は中止の場合には、平成26年3月末において債務超過を解消できず、当社普通株式が上場廃止となる可能性があります。他方、本件第三者割当に係る払込が完了し、平成26年3月末において債務超過を解消する場合には、当社普通株式は、平成26年6月の定時株主総会における計算書類の内容の報告と有価証券報告書の提出をもって同年3月期において債務超過を解消したとして債務超過に係る猶予期間入り銘柄から解除されることとなります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由

<訂正前>

(前略)

また、当社は、平成24年3月期において、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」第2条第1項第5号(債務超過)に該当し、1年間の上場廃止の猶予期間に入っており、平成25年3月期において債務超過の状態が解消されない場合、当社普通株式は原則として上場廃止となります。しかしながら、同号及びその関連規定の定めにより、事業再生ADR手続きにおいて、原則として平成26年3月期までに債務超過を解消する事業再生計画を策定し、事業再生計画に基づいて事業再生ADR手続きが成立した場合には、当該規定に定める所定の手続きを経て、さらに1年間、猶予期間の延長が認められ、事業再生計画の実行による債務超過の解消及びその後の有価証券報告書の提出等をもって、上場が維持されることとなります。

（中略）

これら2つの観点から、当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする金融機関に対して将来の借入を依頼することに加え、第三者割当により資金調達を行って資本を増強することが、必要とする資金及び資本を確実にかつ迅速に充足するための最善の策であるとの結論に至りました。

なお、本件第三者割当に際しては、株主割当増資や公募増資等、第三者割当以外の資金調達方法も検討いたしましたが、当社が債務超過に陥っていること、継続企業の前提に疑義がある旨の注記が付されている状況等を勘案し、事業再生計画を実現するための資金調達は、当社の再建に賛同いただける、地元中部地区の企業や自治体、個人の方々等を割当予定先とする第三者割当によるほかはないものと判断いたしました。

なお、平成25年4月26日開催の事業再生ADR手続に係る債権者会議において、本件第三者割当の実施をその内容を含む事業再生計画の承認の決議が行われ、事業再生ADR手続が成立いたしました。今後、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」に定める所定の手続きを経たうえで1年間の猶予期間の延長が認められる予定です。また、同日開催の取締役会において、当社は、劇場「御園座」を構える御園座会館を売却する契約を積水ハウスと締結すること及び売却代金の一部をもって既存借入金を完済することを決議いたしました。

<訂正後>

（前略）

また、当社は、平成24年3月期において、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」第2条第1項第5号（債務超過）に該当し、1年間の上場廃止の猶予期間に入り、平成25年3月期において債務超過の状態が解消されない場合、当社普通株式は原則として上場廃止となるとされておりました。しかしながら、同号及びその関連規定の定めにより、事業再生ADR手続において、原則として平成26年3月期までに債務超過を解消する事業再生計画を策定し、事業再生計画に基づいて事業再生ADR手続が成立した場合には、当該規定に定める所定の手続きを経て、さらに1年間、猶予期間の延長が認められ、事業再生計画の実行による債務超過の解消及びその後の有価証券報告書の提出等をもって、上場が維持されることとなります。

（中略）

これら2つの観点から、当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする金融機関に対して将来の借入を依頼することに加え、第三者割当により資金調達を行って資本を増強することが、必要とする資金及び資本を確実にかつ迅速に充足するための最善の策であるとの結論に至りました。

なお、本件第三者割当に際しては、株主割当増資や公募増資等、第三者割当以外の資金調達方法も検討いたしましたが、当社が債務超過に陥っていること、継続企業の前提に疑義がある旨の注記が付されている状況等を勘案し、事業再生計画を実現するための資金調達は、当社の再建に賛同いただける、地元中部地区の企業や自治体、個人の方々等を割当予定先とする第三者割当によるほかはないものと判断いたしました。

なお、平成25年4月26日開催の事業再生ADR手続に係る債権者会議において、本件第三者割当の実施をその内容を含む事業再生計画の承認の決議が行われ、事業再生ADR手続が成立いたしました。ため、株式会社名古屋証券取引所が定める「株券上場廃止基準」に定める所定の手続きを経て、平成25年5月15日付で1年間の猶予期間の延長が認められました。また、平成25年4月26日開催の取締役会において、当社は、劇場「御園座」を構える御園座会館を売却する契約を積水ハウスと締結すること及び売却代金の一部をもって既存借入金を完済することを決議いたしました。

第三部【追完情報】

< 訂正前 >

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第122期、提出日平成24年6月28日）及び四半期報告書（第123期第3四半期、提出日平成25年2月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由は以下の通りであります。以下に挙げた内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものであり、当該箇所に下線を付しております。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、以下の「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月26日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

[事業等のリスク]

当社グループ事業その他に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)から(8)まで（省略）

2 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第122期）の提出日（平成24年6月28日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月26日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（後略）

< 訂正後 >

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第122期、提出日平成24年6月28日）及び四半期報告書（第123期第3四半期、提出日平成25年2月14日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由は以下の通りであります。以下に挙げた内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものであり、当該箇所に下線を付しております。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、以下の「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年5月15日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

[事業等のリスク]

当社グループ事業その他に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年5月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)から(8)まで（省略）

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しました。

当期グループの業績は、春と秋の年2回行われる歌舞伎公演の観覧券売上に大きく依存しておりますが、当期は年3回の歌舞伎公演を行い、その内2回が襲名披露公演であったことから好調に推移しました。また、平成25年1・2月には初の試みとして松平健・川中美幸のダブル座長公演を行い、下期における売上高の獲得に大幅に貢献しました。結果として当連結会計年度において営業利益2億5千6百万円、経常利益2億6百万円を計上することができましたが、不動産売却見込額による減損損失の計上、ADR手続に関連する費用、希望退職者への退職金等を計上しており、当期純損失は13億8千1百万円となりました。この影響により、債務超過額が16億4百万円となりました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状態が存在しております。

2 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第122期）の提出日（平成24年6月28日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年5月15日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（中略）

3 最近の業績の概要

第123期連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の業績の概要

平成25年5月15日開催の当社取締役会において決議された第123期連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

連結財務諸表
（１）連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	355,199	451,014
売掛金	159,515	181,059
商品	2,755	644
貯蔵品	5,594	1,066
繰延税金資産	3,636	2,290
その他	84,786	66,441
貸倒引当金	39,365	39,229
流動資産合計	572,121	663,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,976,868	8,654,998
減価償却累計額	5,574,221	5,537,174
建物及び構築物（純額）	3,402,647	3,117,823
機械装置及び運搬具	898,382	406,745
減価償却累計額	833,835	399,534
機械装置及び運搬具（純額）	64,546	7,211
土地	994,152	250,325
リース資産	52,187	52,187
減価償却累計額	25,302	35,427
リース資産（純額）	26,885	16,760
その他	450,803	318,494
減価償却累計額	382,936	306,855
その他（純額）	67,867	11,639
有形固定資産合計	4,556,097	3,403,759
無形固定資産	7,596	4,320
投資その他の資産		
投資有価証券	58,807	42,783
その他	31,419	29,747
投資その他の資産合計	90,227	72,531
固定資産合計	4,653,921	3,480,611
資産合計	5,226,043	4,143,898

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,459	411,706
短期借入金	3,863,900	3,963,900
1年内償還予定の社債	100,000	-
リース債務	11,057	8,600
未払金	2,863	228,351
未払法人税等	1,931	9,119
賞与引当金	7,990	5,033
事業再編損失引当金	-	409,409
その他	459,484	303,216
流動負債合計	4,660,687	5,339,336
固定負債		
リース債務	18,677	10,081
繰延税金負債	2,411	2,338
退職給付引当金	112,271	29,622
長期未払金	39,552	8,944
長期預り保証金	611,327	357,658
固定負債合計	784,240	408,645
負債合計	5,444,927	5,747,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	315,684	315,684
利益剰余金	1,074,287	2,456,002
自己株式	33,896	34,060
株主資本合計	342,500	1,724,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,497	7,717
その他の包括利益累計額合計	4,497	7,717
少数株主持分	119,118	112,577
純資産合計	218,884	1,604,083
負債純資産合計	5,226,043	4,143,898

[次へ](#)

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	3,858,770	4,233,426
売上原価	3,810,413	3,627,696
売上総利益	48,357	605,729
販売費及び一般管理費	345,684	349,468
営業利益又は営業損失()	297,326	256,261
営業外収益		
受取利息	41	19
受取配当金	957	807
負ののれん発生益	4,754	428
保険返戻金	7,211	-
受取和解金	8,500	-
賞与引当金戻入益	-	8,967
受取補償金	-	33,394
その他	5,262	9,480
営業外収益合計	26,726	53,097
営業外費用		
支払利息	97,901	99,318
社債保証料	1,880	414
その他	3,134	3,026
営業外費用合計	102,916	102,759
経常利益又は経常損失()	373,516	206,598
特別利益		
固定資産売却益	3,515	-
遺贈金収入	1,464	22,311
債務免除益	-	24,008
その他	-	14
特別利益合計	4,980	46,334
特別損失		
固定資産売却損	5,177	50
固定資産除却損	186	-
減損損失	-	978,181
事業再編損失引当金繰入額	-	409,409
会員権評価損	999	-
その他	517	242,403
特別損失合計	6,881	1,630,044
税金等調整前当期純損失()	375,417	1,377,111
法人税、住民税及び事業税	1,737	9,232
法人税等調整額	644	1,383
法人税等合計	1,092	10,615
少数株主損益調整前当期純損失()	376,510	1,387,727
少数株主利益	8,470	6,012
当期純損失()	384,980	1,381,714

[前へ](#) [次へ](#)

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	376,510	1,387,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	570	3,219
繰延ヘッジ損益	955	-
その他の包括利益合計	1,526	3,219
包括利益	374,983	1,384,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	383,876	1,378,494
少数株主に係る包括利益	8,892	6,012

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	450,000	450,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	450,000	450,000
資本剰余金		
当期首残高	315,684	315,684
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	315,684	315,684
利益剰余金		
当期首残高	689,307	1,074,287
当期変動額		
当期純損失()	384,980	1,381,714
当期変動額合計	384,980	1,381,714
当期末残高	1,074,287	2,456,002
自己株式		
当期首残高	33,670	33,896
当期変動額		
自己株式の取得	225	163
当期変動額合計	225	163
当期末残高	33,896	34,060
株主資本合計		
当期首残高	42,706	342,500
当期変動額		
当期純損失()	384,980	1,381,714
自己株式の取得	225	163
当期変動額合計	385,206	1,381,878
当期末残高	342,500	1,724,378

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,926	4,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	570	3,219
当期変動額合計	570	3,219
当期末残高	4,497	7,717
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	955	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	955	-
当期変動額合計	955	-
当期末残高	-	-
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,970	4,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,526	3,219
当期変動額合計	1,526	3,219
当期末残高	4,497	7,717
少数株主持分		
当期首残高	118,403	119,118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	715	6,540
当期変動額合計	715	6,540
当期末残高	119,118	112,577
純資産合計		
当期首残高	164,079	218,884
当期変動額		
当期純損失（ ）	384,980	1,381,714
自己株式の取得	225	163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,242	3,321
当期変動額合計	382,964	1,385,199
当期末残高	218,884	1,604,083

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	375,417	1,377,111
減価償却費	206,999	179,077
負ののれん発生益	4,754	428
減損損失	-	978,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,735	135
賞与引当金の増減額(は減少)	255	2,957
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	-	409,409
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,295	82,649
受取利息及び受取配当金	998	827
支払利息	97,901	99,318
固定資産除売却損益(は益)	1,848	50
売上債権の増減額(は増加)	19,026	21,543
たな卸資産の増減額(は増加)	711	6,638
未収入金の増減額(は増加)	18,923	11,053
仕入債務の増減額(は減少)	15,456	198,246
未払消費税等の増減額(は減少)	9,662	16,601
債務免除益	-	24,008
その他	123,195	163,295
小計	124,549	203,512
利息及び配当金の受取額	998	827
利息の支払額	93,139	98,335
法人税等の支払額	311	2,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,001	103,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	300	1,330
有形固定資産の売却による収入	281,737	1,042
無形固定資産の取得による支出	1,380	1,373
貸付金の回収による収入	302	-
保険積立金の解約による収入	15,428	10,877
その他	6,254	4,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,532	4,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	102,400	-
社債の償還による支出	200,000	100,000
配当金の支払額	483	458
その他	14,855	11,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,738	11,875
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,207	95,815
現金及び現金同等物の期首残高	400,407	355,199
現金及び現金同等物の期末残高	355,199	451,014

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度まで6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローも4期連続マイナスになりました。

当社グループの業績は、春と秋の年2回行われる歌舞伎公演の観覧券売上に大きく依存しておりますが、当期は年3回の歌舞伎公演を行い、その内2回が襲名披露公演であったことから好調に推移しました。

また、平成25年1・2月には初の試みとして松平健・川中美幸のダブル座長公演を行い、下期における売上高の獲得に大幅に貢献しました。結果として当連結会計年度において営業利益256,261千円、経常利益206,598千円を計上することができましたが、不動産売却見込額による減損損失の計上、ADR手続に関連する費用、希望退職者への退職金等を計上しており、当期純損失は1,381,714千円となりました。この影響により、債務超過額が1,604,083千円となりました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状態が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下の施策を継続して実施いたしております。

1. 平成25年4月26日付で事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、現在の御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結しております。
2. 上記、御園座会館の建物及び土地の売却を行い受領した売却代金の一部をもって、平成25年5月1日に取引先金融機関からの借入金の全額の返済を行いました。
3. 平成25年3月期において当社グループの債務超過は解消されておりましたが、事業再生ADR手続が平成25年4月26日付で成立したため、名古屋証券取引所の定める規定に則り、上場廃止の猶予期間が1年間延長されることとなります。これにより、再生計画の実現によって、平成26年3月末までに債務超過の解消を図り、上場を維持していく予定であります。
4. 業務提携を行っている松竹株式会社との演目の充実を更に進め、春・秋に行われる歌舞伎興行の観覧券販売に傾注し、中部地区における芸能・文化の中心として個人顧客・団体だけではなく各企業への協力を呼びかけることにより歌舞伎興行を成功させ、売上高の向上に努めてまいります。
5. 中日劇場との販売提携を行うことにより、送客による売上向上にも努めてまいります。
6. 再開発期間中は実質稼働月数が約5ヶ月となることから、正社員数を抑制し固定費の圧縮を図ります。
7. 老人ホーム事業に関しましては、事業継承を検討しており、入居者の皆様に安心と快適な環境が提供していただける継承先と基本合意に至っております。
8. 採算性の低い不動産の早期売却を実施することにより、資産を圧縮し、キャッシュフローの改善を図ります。
9. 劇場併設型分譲マンションの劇場部分の区分所有権を取得するため、株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする金融機関からの新規借入を依頼することに加え、第三者割当増資により資金調達を行うことで資本増強を行う方針であります。

上記の施策を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、今後の経済情勢の変化による影響を受ける可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は反

映していません。

[前へ](#) [次へ](#)

（6）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

みその事業株式会社

ミソノピア株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、みその事業株式会社の決算日は1月31日であり、またミソノピア株式会社の決算日は2月末日であり、ともに連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)については定額法

それ以外については定率法

主な耐用年数

建物及び構築物は15年から50年

機械装置及び運搬具は11年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期における支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社及び連結子会社はいずれも従業員数が300人未満のため簡便法により、退職給付債務を算定しております。

ニ 事業再編損失引当金

事業再編に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段

金利スワップ取引

(b) ヘッジ対象

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして一定の相関性を判定することにより有効性を評価しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

(セグメント情報等)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、事業部門を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「劇場事業」、「不動産賃貸事業」、「老人ホーム事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業内容は下記の通りであります。

劇場.....演劇演芸の興行

不動産賃貸...貸事務所・貸ホール・駐車場・ビルメンテナンス

老人ホーム...有料老人ホームの経営及び運営管理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	劇場	不動産 賃貸	リース	老人 ホーム	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,161,149	298,405	2,906	396,310	3,858,770	-	3,858,770
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,160	6,065	84,382	-	92,608	92,608	-
計	3,163,309	304,470	87,289	396,310	3,951,379	92,608	3,858,770
セグメント利益又は損失()	131,504	12,911	22,593	3,540	125,363	171,962	297,326
セグメント資産	2,259,238	1,348,058	7,356	1,271,069	4,885,722	340,320	5,226,043
その他の項目							
減価償却費	104,402	54,194	1,903	35,620	196,121	10,878	206,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,236	-	-	1,680	8,916	-	8,916

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 171,962千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額340,320千円には、セグメント間の債権と債務の相殺消去額 238,988千円、全社資産579,309千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資産(現金及び預金、投資有価

証券)、及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額10,878千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,703,546	167,092	362,787	4,233,426	-	4,233,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,328	5,832	-	12,160	12,160	-
計	3,709,874	172,925	362,787	4,245,587	12,160	4,233,426
セグメント利益又は損失()	517,971	65,847	7,212	444,910	188,649	256,261
セグメント資産	1,684,141	971,667	1,133,673	3,789,482	354,416	4,143,898
その他の項目						
減価償却費	83,798	47,093	35,347	166,239	12,837	179,077
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	2,712	2,712	-	2,712

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 188,649千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額354,416千円には、セグメント間の債権と債務の相殺消去額 353,185千円、全社資産707,601千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資産(現金及び預金、投資有価証券)、及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額12,837千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 老人ホームにおけるセグメント資産については、事業再編に伴う損失に備えるため、409,409千円の事業再編損失引当金を評価性引当金として計上しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事

当連結会計年度より、報告セグメントとして区分表示しておりました「リース」を廃止しております。これは平成24年3月31日までに外部向けリース契約が全て終了したことによるものであります。

これにより、当連結会計年度より「劇場」、「不動産」、「老人ホーム」の3つを報告セグメントとしております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

各セグメント利益及び損失に与える影響はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	全社・消去	合計
減損損失	978,181				978,181

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 76円42銭

1株当たり当期純損失金額 61円51銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	218,884	1,604,083
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	119,118	112,577
(うち少数株主持分)	(119,118)	(112,577)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	338,002	1,716,661
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	22,462	22,461

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	384,980	1,381,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	384,980	1,381,714
期中平均株式数(千株)	22,463	22,462

(重要な後発事象)

当社は、平成25年4月26日の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、平成25年4月26日付で公表しております「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」のとおり、同日第3回債権者会議を開催し、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、現在の御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結いたします。受領した売却代金の一部をもって、既存の借入金を完済する予定です。

(2) 譲渡する相手会社の名称

積水ハウス株式会社

(3) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	現況
御園座会館	6,000百万円	事業用資産
名古屋市中区栄一丁目6番		
土地 4,569.17㎡		
建物 29,756.92㎡		

(参考) 譲渡資産の平成25年3月末時点の帳簿価額は2,266百万円であります。

(4) 譲渡の日程

1. 取締役会決議	平成25年4月26日
2. 契約締結	平成25年5月1日

(5) 損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡により、平成26年3月期において、固定資産売却益約37億円を特別利益として計上する見込みです。

[前へ](#)